【特集論文　主体的・対話的で深い学び】

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現する実践力を高めるために
―教職大学院修了生の経験から―

橋本　京子
（京都教育大学）

１．はじめに

新しい小・中学校の学習指導要領が，３月 31 日に告示された。今回の改訂では，現在の子供たちが大人になる 2030 年という予測困難な時代の社会を見据え，一人一人が未来の創り手として「生きる力」を資質・能力として具現化し，どのように育むのかが重視されている。そのため「社会に開かれた教育課程」の中で，児童生徒が「何ができるようなるか」（①生きて働く「知識・技能」の習得 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・ 表現力等」の育成　③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養），「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を意識しながら，教育内容を編成するカリキュラム・マネジメントを実施し，子供の学びの過程を質的に高めていくことが求められる。

すなわち，一人一人の教員が学年，学期，単元や題材を見通して，子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしながら，「何を学ぶか」という学習内容と，「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことである。

特に，資質・能力の育成を重視するためには，「どのように学ぶか」が鍵となり，「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた取組を活性化させることが極めて重要になっている。

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）は，これまで教育現場で取り組まれてこなかったことではなく，これまでも営々とした教育の営みの中で，優れた教育実践として目標や憧憬の対象となり，今日までの教育改革においても取り組まれ挑み続けられてきた教育実践である。しかし，暗記・再生型の授業や教師中心型の授業はまだ少なくなく，教育現場のスタンダードな実践となり得ていたかについては課題が残っている。思考・発信型の授業，教師中心から学習者中心の授業への転換について，今後の教員の養成・研修の場において，さらなる改善が求められるところである。

本教職大学院でも，カリキュラム改善を図りながら，学部新卒院生の教職専門実習において，実習Ⅰで授業改善への課題意識をもち，実習Ⅱでその課題解決に向けた実践に取り組む流れを作りながら，実践的指導力を高めるように取り組んできたが，その中でアクティブラーナーとしての資質・能力を高められたかについては課題を感じている。

そこで，これから教員となる院生が「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現していくために，現在進められている授業改善の中で「主体的・対話的で深い学び」を実現するために何が課題になるのかを現行学習指導要領と中教審答申（H28.12/14）との比較からとらえ，修了生（採用１年目）のこれまでの実践上の課題を明確にし，本研究科のカリキュラムを概観し，「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善に向かう手立てと方向性を考えてみたい。

２．「主体的・対話的で深い学び」の実現とこれまでの教育実践の関わり

（１）「主体的な学び」について

「主体的な学び」についての中教審答申（H28.12/14）の記述と現行学習指導要領総則の記述は，記述順や表現のニュアンスにやや異同はあるものの下線部のようにほぼ同じである。

中教審答申（H28.12/14）	現行学習指導要領の総則
① 学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しを持って粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。	（第１　教育課程編成の一般方針） 主体的に学習に取り組む態度を養い （第４ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2）(2)各教科等の指導に当たっては，（中略）児童の興味・関心を生かし，自主的，自発的な学習が促されるよう工夫すること （4）各教科等の指導に当たっては，児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫する （5）各教科等の指導に当たっては，児童が学習課題や活動を選択したり，自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。」

現在，各学校においては，現学習指導要領の趣旨に沿って教育実践が行われているところである。中教審答申に述べられているように，例えば，単元における第一次では，学習計画を立て，見通しを持たせる学習が位置付けられたり，単元の終末では学習への振り返りをすることが一般化されたり，学習者の興味関心を高める工夫など「主体的な学び」の実践が行われてきた。本学院生の専門実習Ⅰ・Ⅱにおいても上記のことは留意されてきた。また，主体的な学習態度については，全国学力学習状況調査結果のポイント「主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善に向けた取組状況」の中で「学級やグループで立てた課題に対して，自ら考え，自分から取り組んでいた」と回答している児童生徒は（中略）７割を超え」と報告され定着が進んでいる。

その上で，今後の課題は，「自己のキャリア形成の方向性と関連付け」ではないだろうか。発達段階においても相違はあるが，自己の成長やキャリア形成とどのようにつながっているかを認識させる取組を学習のプロセスの中で具体化することが大切である。 現行においても「(5)各教科等の指導に当たっては，児童が学習課題や活動を選択したり，自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。」とあるが，「自らの将来について考えたりする」ことは，特設されたキャリア学習の中で行われていることが多い現状にある。

（２）「対話的な学び」について

「対話的な学び」についても，「中教審答申」の記述内容と「現行学習指導要領　総則」やそれを踏まえた「言語活動の充実を図る事例集　第１章」における記述内容は，記述順や表現のニュアンスにやや異同はあるものの下線部のようにほぼ同じである。

<table>
<tr><th>中教審答申（H27.12/14）</th><th>現行学習指導要領の総則</th></tr>
<tr><td rowspan="3">② 子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。</td><td>（第４ 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項 2）
（1）各教科等の指導に当たっては，児童の思考力，判断力，表現力等をはぐくむ観点から，（中略）言語に対する関心や理解を深め，言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え，児童の言語活動を充実すること。</td></tr>
<tr><td>言語活動の充実を図る事例集　第１章</td></tr>
<tr><td>（6）互いの考えを伝え合い，自らの考えや集団の考えを発展させる
（例）・予想や仮説の検証方法を考察する場面で，予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う　・将来の予測に関する問題などにおいて，問答やディベートの形式を用いて議論を深め，より高次の解決策に至る経験をさせる</td></tr>
</table>

言語活動（話し合い・表現等）については，「平成 28 年度全国学力学習状況調査結果のポイント」では「回答状況の経年的な変化をみると，肯定的な回答が全体として増加していることから，授業において，児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し，その解決に向けて話合い，まとめ，表現するなどの学習活動は徐々に定着しつつある状況」と述べられ，多くの小・中学校の実践の成果が見られる。一方「自分の考えを発表する機会では，自分の考えがうまく伝わるよう，資料や文章，話の組み立てなどを工夫して発表していたと回答していた児童生徒は 6 割前後に留まり，そのような取組ができていないという児童生徒が 4 割弱存在する」と述べられている。対話的な学びは一定各学校の中に根付いてきたが，課題はその質にある。対話により一人一人が深く学べているか，自分の考えを形成したり深めたりすることができているかということである。

教員への聞き取りによると，いわゆるできる子や力の強い子の意見に従って自分の意見が出せていない例，考えることが面倒で同調する例，他者の意見を理解できず表面的な理解になる例等が見られる。また，本研究科の教職専門実習においても，グループ協議を位置付けた授業構想はできるが，質の高い話し合いを行わせることができたかについては課題の残る授業も多く見られている。

（３）「深い学び」について

「深い学び」についても中教審答申（H28.12/14）の記述内容と現行学習指導要領総則やそ

れを踏まえた「言語活動の充実を図る事例集　第１章」における記述内容は，記述順や表現のニュアンスにやや異同はあるものの下線部のようにほぼ同じである。

<table>
<tr><th>中教審答申（H27.12/14）</th><th>現行学習指導要領の総則</th></tr>
<tr><td rowspan="2">③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。</td><td>（第１　教育課程編成の一般方針）
基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむ
（第４ 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項 2）
（2）　各教科等の指導に当たっては，体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視する</td></tr>
<tr><th>言語活動の充実に関する指導事例集　第１章</th></tr>
<tr><td colspan="2">（(4) 思考力･判断力･表現力等の育成と言語活動 イ）
課題発見・解決能力，論理的思考力，コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められている
（4）情報を分析・評価し，論述する（例）・学習や生活上の課題について，事柄を比較する，分類する，関連付けるなど考えるための技法を活用し，課題を整理する
（5）課題について，構想を立て実践し，評価・改善する　（例）・芸術表現やものづくり等において，構想を練り，創作活動を行い，その結果を評価し，工夫・改善する</td></tr>
</table>

中教審答申（H27.12/14）と現行学習指導要領に見られる大きな差異は，「見方・考え方」という概念を全ての教科に位置付けていることである。「 学びの『深まり』の鍵となるのが，各教科等の特質に応じた『見方・考え方』である。『見方・考え方』は，新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結びつけながら深く理解し，社会の中で生きて働くものとして習得したり，思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり，社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。」（中教審答申（H27.12/14））と述べられている。つまり，「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」のことであり，各教科の本質的な考え方を学びのプロセスに位置付け，知識の習得の際にも，思考・判断・表現の活用の際にも構造化して学びの質を高めていくものである。現行学習指導要領においても，こうした実践例はあるが，「見方・考え方」をより意識した実践として進めていくことで「深い学び」を広めていくことが今後の課題である。

今後，教職専門実習Ⅰ・Ⅱの場においても「見方・考え方」という意識を明確にした実践を進めていくために，まず単元構想を「『見方・考え方』を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりする」ようブラッシュアップが必要である。

（4）今後の実践に向けて

アクティブ・ラーニングが今回の学習指導要領改訂で示されるようになった経緯の中で，田村(2015)は「これまで国内で積極的に行われてきた授業改善の取り組みは，まさにアクティブ・ラーニングであると言えるのです。特に小学校の先生方は熱心に取り組まれており，例えば問題解決的な学習や発見学習，体験活動やグループディスカッション，ディベートなどさまざまにあります。そういったものもアクティブ・ラーニングに含まれると思いますし，もちろん言語活動もアクティブ・ラーニングの範疇に含まれます。」と述べている。このように実践が一定進んでいる小・中学校における今後の主な課題は，「主体的な学び」においては学習過程で力の伸びを実感できるような「自己のキャリア形成の方向性との関連付け」，「対話的な学び」では，学習形態の外形でない対話の質の高め方，「深い学び」においては「見方・考え方」を位置付け全ての子供たちが集中して考え取り組む授業づくりではないだろうか。もちろんそれは切り離して考えるものではなく，相互に関連させる授業づくりである。

したがって，「主体的・対話的・深い学び」を実現するため，一人一人の児童生徒に教科としての付けたい力を明確にし，学習のプロセスで対話を通して多様な考えを吟味させ，それらを統合して問題の解決を図りながら学びの深まりを実感させることが大切である。その時，留意したいのが，学びの過程で「自己のキャリア形成の方向性と関連付け」，意欲や達成感を味わわせたり，より対話の質を高める工夫をしたり，「見方・考え方」を発達段階に応じて高めたりできるような手立てを考えることである。例えば，目的に応じた小集団の設定や，思考の可視化など指導形態や指導方法の工夫を行い，学びを深め，見方や考え方をさらに成長させるよう工夫改善を続けることが大切である。同時に「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現させるため学習環境として心の開かれた学習集団づくりが必要であることはいうまでもない。

こうした課題に取り組み「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現するため，学部新卒院生の実践的指導力はどれだけ育っていたのであろうか。今年度の修了生フォローアップ調査を基に「主体的・対話的で深い学び」に直接的に関わる面と基盤となる間接的面から探りたい。

3．修了院生のアクティブ・ラーニングの実践にかかわる状況

修了生は，アクティブ・ラーニングについて院生時代に一定学んできたが，実際の学校現場でどのようにその学びが生かされているのかについて，本学のフォローアップ調査の結果から見ていきたい。調査は近畿圏を中心に就職した修了生 24 名を対象にした。フォローアップ調査において修了生評価アンケート（管理職用）と管理職への聞き取り調査，修了生への聞き取り調査を用いた。フォローアップ調査では，教員としての全般的な資質・能力が調査の対象となっているが，今回は授業を中心に述べたい。

授業力にかかわる授業構想，授業展開，授業評価の 3 要素について顕著にみられる「優れている」と評価された修了生は約 30%であり，聞き取り調査の中でのアクティブ・ラーニングに関わる聞き取りについては以下のようなものが見られた。(表は主な意見の記述であり，重複的

なものは省いている）ここで，アクティブ・ラーニングに関わる聞き取りとして取り上げたものは，中教審答申にある「主体的・対話的で深い学び」の要件はもとより，その学びを成立させている「付けるべき力の明確さ」「付けるべき力に応じた単元づくり」「単元を通した授業計画」「授業改善への意思」「学習集団づくり」（アクティブ・ラーニングを成立させる学習集団）等も含んでいる。（以下＊は中教審答申に関連したアクティブ・ラーニングの記述）

【管理職の聞き取り調査】

良い点	課題
・付けるべき力に対した単元構想ができる。 ＊教材研究や授業の工夫，グループ活動の工夫など，授業改善に取り組む意欲が見られる。 ＊分かりやすい授業を心がけ，興味・関心を高め，主体的な学びになるよう研究している。 ＊プレハブ校舎で学習環境が良くない中でも，積極的に実験や授業を工夫している。 ・授業規律の確保・規範意識の醸成を図り，常に生徒と向き合って対応している。	＊学習に向かわない生徒に対する学習意欲の高め方。 ＊課題解決型で交流をする子ども主体の学習が組織できない。教師主導の授業をしがち。 ・授業規律をつくり，メリハリのある授業を進めるところまではまだ至っていない。 ・学習集団づくり。 ・もっと大胆な授業に挑戦してほしい

【修了生の聞き取り調査】

良い点	課題
＊大学院で学んだ授業デザイン，アクティブ・ラーニング(話し合い活動，ランキング形式，ジグソー学習等)を生かしている。（授） ＊毎回 ICT を取り入れている（授）。 ＊授業デザインを工夫し，アクティブ・ラーニングに取り組んでいる。 ＊授業やゼミ等で取り組んだ論理的思考のワークシートの活用（授） ＊新しい授業方法（アクティブ・ラーニング等）や授業デザインなどに対する順応性（授） ＊グループ活動などの方法（生） ・カリキュラムや単元構想の知識や経験（授）	＊授業においてグループ活動を多く取り入れてきたが，あまり効果（子どもの変容）が見られなかったこと（授） ＊生徒の意欲が低く授業の工夫で苦労（授） ＊多様な授業方法を考えるのが難しい（生） ＊アクティブ・ラーニングの導入で進度が遅れベテラン教員から指摘される。（生） ・生徒指導面での苦手意識。授業規律が緩くなってしまうこと（授） ・クラスマネジメント，保護者対応，特定の生徒・保護者とのコミュニケーション（授） ・得意でない分野の指導内容，授業方法（生）

以上のように，管理職と修了院生の聞き取りから，アクティブ・ラーニングに関わって主に次のようなことが分かった。

・教科の知識・技能もあり，グループ活動を積極的に取り入れる等，基本的な授業対応や授業改善の取組はできている。

・分かる授業を心掛け，生徒が意欲・関心を高め，主体的に学べるよう研究している。
・主体的・対話的な学びに取り組む実践は多いが，深い学びに関わる聞き取りは多くない。
・アクティブ・ラーニングに意識的に取り組もうとしている修了生は多いが，思いはあってもなかなか実践できない状況にある修了生もみられた。
・院生時代に身に付けたアクティブ・ラーニングの知識や方法が役に立っていると認識している修了生は，授業力高度化コースに多い。
・授業力高度化コースの修了生の聞き取りの中に述べられている課題は，授業規律作りの課題や学級経営の課題が，授業作りに深く結びついているということであった。

4．本研究科院生のアクティブ・ラーニングの学びについて

次に，今後大学院に求められるアクティブ・ラーニングに直接・間接的に関わる課題として，以下のことが挙げられていた。

【大学院に求められる今後の課題】

管理職	修了生
・授業目標の立て方（教師主導ではなく生徒の視点に立った） ・コミュニケーション力が大切。教科指導や授業だけでなく，人間的な面での学びが必要。 ・授業改善・授業デザイン ・学級経営について，1 年を通して学級生徒に具体的に何を伝えどのように指導し育てるのか具体的なイメージや方策 ・ICT の活用力 ・知識はあっても，実践が伴わない人をどう育てるか。	・指導方法について一定学んだが，多様な学習方法，指導方法の引き出し作り（授） ・発問の工夫，子どもの反応の予想（授） ・生徒指導について，深く考える機会が授業力高度化コースに必要（授） ・単元を通しての授業展開。カリキュラムの構造化，単元同士の関係や位置付け（生） ・授業方法，授業に関すること，アクティブ・ラーニングに関しての研究・実践（生） ・生徒指導力コースでの模擬授業等で授業についての学びや経験を深める機会（生）

「3．修了院生のアクティブ・ラーニングの実践にかかわる状況」とも関連しているが，アクティブ・ラーニングを含め授業づくりに関わる課題は生徒指導力高度化コースの修了生に多く見られた。一方，アクティブ・ラーニングを成立させるための学習集団づくりにかかわる課題は，授業力高度化コースに多く見られた。

アクティブ・ラーニングを実現するためには，その方法や知識を知っているだけではできない。アクティブ・ラーニングについての本質的な理解はもとより，児童生徒理解とそれに基づく授業規律づくり，学級経営の力が必要である。本研究科のカリキュラムや授業がこのような課題に対応できるよう改善を図る糸口として，現在のカリキュラムを概観したい。

本年度の修了生はカリキュラム改革後の教学を受けた院生であり，理論と実践の融合の成果は昨年度の年報の中でも井上らが示しているところである。授業づくりにかかわるカリキュラ

ムは，M1 の共通必修科目として「カリキュラム概論」「カリキュラムの開発と実践 a・b」「教科指導の理論と課題」「教科指導実践演習」の 4 つの科目がある。

「カリキュラム概論」で，最新の学習科学の知見に基づく学習者像，学力論を概観し，カリキュラム構成原理・類型・構造の理解，カリキュラム・マネジメントの意義と方法の理解を通して教育課程の基礎理論を習得し，後期「カリキュラムの開発と実践 a・b」で実践的にカリキュラムづくりを学ぶ。また「教科指導の理論と課題」では授業デザイン論，学習過程・学習活動論，授業における ICT の活用などの学びを通して，授業づくりの基本理論を習得し，「教科指導実践演習」を通して基礎的実践力を育成している。

一方，集団づくりに関わるカリキュラムは，M1 の共通必修科目として「生徒指導の理論と実践」「生徒指導実践演習」「学級経営の実践と課題」があり，児童生徒理解の基本，生徒指導（集団指導）のあり方，学級経営の意義，学級集団づくりの在り方の理解を通し，アクティブ・ラーニングを成立させるための基本を学んでいる。

こうした授業の中で，院生は共通して理論的にも実践的にもアクティブ・ラーニングの基本を学んできている。その基本を基に実践の力を高めていくために，授業力高度化コースでは，「授業コミュニケーション論」「授業研究の理論と実践」「授業力高度化演習」「授業力高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ」で授業に関する学びがある。

M1 後期の「授業力高度化演習」では，教職専門実習 I での自身の課題を踏まえ，課題を解決するために単元を通した授業作りに取り組み，次の視点を重視している。

・学習のねらいの明確さ，まとめとの対応　・学習者の興味・関心・意欲の引き出し
・発問・指示の分かりやすさ（思考の流れに沿った発問）
・学習者の主体的な学習活動の位置付け　・教材教具・学習形態・評価方法

これらの視点は中教審答申の「主体的・対話的で深い学び」の記述に全て合致しているわけではないが，その学びにつながる視点や，その学びを成立させる基本的視点が含まれている。

この授業の中である院生は，「近代日本とアジア」（高等学校地理歴史科）の単元計画に「恐慌で混乱する世界の中で，国際協調と国際平和は実現するか」という課題を設定し，多面的・多角的に考えを深めることを意図した授業づくりに取り組んだ。その模擬授業において「なぜ，日本は満州事変を起こしたのか」という社会科の見方・考え方を踏まえた授業課題を提示し，主体的な参加を促す手立てや関心を引き出す資料の準備，互いの考えを深め合う討議，思考を深める発問を準備していた。つまり，「主体的・対話的」要素と前述した「見方・考え方」を明確に位置付けた「深い学び」につながる授業づくりの具体化が図られていた。

しかし，授業力高度化コースの院生たちは，「望ましい集団づくり」や個別の生徒指導の問題への対応を学ぶことは少なく，アンケートにも現れていたように学習集団づくりや学習規律づくりに苦手意識をもつものが多い。反対に生徒指導力高度化コースの院生たちは，自主的に，授業研究に取り組んでいるが，カリキュラム上授業作りに関しての時間数の違いがある。

アンケートやカリキュラムの実施状況から，生徒指導力度化コース・授業力高度化コースと

も，「主体的な学び」「対話的な学び」の実現の在り方については，ほぼ対応していくことができるが，「深い学び」については，その具体的なイメージも含めて在り方を考え実践化に結びつける課題がある。また，今後の主な課題となる「自己のキャリア形成の方向性と関連付け」(「主体的な学び」)，対話の質の高め方（「対話的な学び」)，「見方・考え方」を位置付けた授業づくり（「深い学び」）に留意することが必要である。

５．アクティブ・ラーニングの授業を実現するために

上記のような，院生の課題を解決するためには，カリキュラム改革やコース再編等を待つのではなく，「授業力高度化演習」のような授業を生徒指導力高度化コースの院生にオープンにして参加させたり，「望ましい集団づくりの実践と課題」のような授業に授業力高度化コースの院生を参加させたりしながら，「主体的・対話的で深い学び」の実践的指導力を高めていく必要があると考える。

また，「２．「主体的・対話的で深い学び」の実現とこれまでの教育実践の関わり」でも述べたように，実践が一定進んでいる小中学校における今後の主な課題は，「主体的な学び」においては「自己のキャリア形成の方向性と関連付け」ること，「対話的な学び」では，対話の質の高め方，「深い学び」では「見方・考え方」を位置付けた授業づくりではないだろうか。もちろんそれは切り離して考えるものではなく，相互に関連し合っている課題として取り組むことが必要である。同時にそれは，本研究科院生の課題でもあると考える。

ある校長の聞き取りの中で「院生は，教育課題の知識（理論）は豊富にもっているが，自分の実践に生かせていないことが残念だ」という言葉があった。教職大学院を修了した教員として期待されることは，アクティブ・ラーニングを知識（理論）として知っていることではない。知識（理論）を実践に結びつけアクティブ・ラーニングを実現することが現場に求められることであり，その実践的指導力を高めていくことが，教職大学院に求められることである。

そうした意味においても，筆者自身が再度担当授業を振り返り，院生一人一人がアクティブラーナーとして学校現場で活躍できるような指導力を育成していかなければならない。そのために留意したい資質・能力として考えることが三点ある。

一つ目は「授業デザイン力」である。身に付けたい力を基に学びのプロセスを吟味した授業デザインの能力がますます重要になると考える。「主体的・対話的で深い学び」について，大杉(2016)は「学びの具体的な在り方は，発達段階や子供の学習課題に応じて様々である。基礎的・基本的な技能の習得に課題が見られる場合には，それを身に付けさせるために，子供の学びを深めたり主体性を引き出したりする工夫が求められる。高度な社会課題を解決するためだけの取組でないことに留意が必要である。」と述べている。アクティブ・ラーニングの授業はこれだという型が決まっているわけではない。目の前の子供たちの実態に応じ，求められる資質・能力を育むために教員が必要な学びの在り方を絶え間なく考え，授業の工夫・改善を重ね構想していくものである。深い教材研究による授業構想，発問構想，適切な指導方法，適確な評価計

画等，学びのデザイナーとしての資質・能力を高めながら，アクティブ・ラーニングを推進していくことが大切である。

二点目は「学びのファシリテーション力」である。授業デザインができていても一時間一時間の授業が画餅になってはならない。授業の場面において子供たちの主体的に学ぶ意欲を高め，子供同士の意見を引き出し，つなぎ合わせ，考えを揺さぶり，深め合う授業を具体的に作り上げる実践的・臨床的な力が必要である。いわゆる集団活動を円滑に進め成果が上がるよう支援するために必要なファシリテーションにつながるものである。授業づくりのセンスという言葉を乗り越えたところで身に付けられる力でもある。このファシリテーション力を鍛えることで授業デザインを実践で生かすことができると考える。

三点目は「場づくりの力」である。アクティブ・ラーニングを成立させるために，学びの環境づくりは欠かせない。主体的な働きかけや対話の質を高めるため，安心して自分が出せる（心開かれた教室）場，互いに認め合える（交流のある授業）場をつくりあげる力が必要である。学級経営，学年経営と密接に結びつく力の育成は欠かすことができないと考える。

６．おわりに

今後，教員となる院生が「主体的・対話的で深い学び」の授業を実現していくための手立てや方法性を，現行学習指導要領と中教審答申（H28.12/14）との比較，修了生の実践上の課題，そして本研究科のカリキュラムを概観し考察してきた。これからの学校においてアクティブ・ラーニングの在り方の理解と共に，アクティブラーナーとしての資質・能力が必要となっており，ますます研修や学び合いはますます重要になってくる。本研究科においても院生がアクティブラーナーとして自信をもって教壇にたてるよう理論と実践の往還を充実させるとともに，教職大学院終了後も学び続ける教師としての基盤を耕していきたい。

引用・参考文献

・中央教育審議会答申(2016)「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申)」(中教審第 197 号)
・文部科学省(2017)「小学校学習指導要領」
・文部科学省(2007)「小学校学習指導要領」
・文部科学省(2010)「言語活動の充実に関する指導事例集」
・文部科学省(2016)「平成 28 年度 全国学力・学習状況調査　調査結果のポイント」
・井上雅彦(2016)「京都連合教職大学院におけるカリキュラム改革の成果と課題―授業力高度化コースを中心にして―」『京都教育大学連合教職実践研究科年報』第 5 号
・田村学(2015)「学習指導要領改訂の方向性とアクティブ・ラーニング」学校と ICT 掲載
・大杉住子(2016)「主体的・対話的で深い学びとは何か」『アクティブ・ラーニングを考える』教育課程研究会編著　東洋館出版